

令和4年4月定例農業委員会議事録

開会 4月25日(月)午前9時
(欠席委員)酒井委員、深谷(明)委員、近藤(進)委員、原田委員、近藤(浩)委員、梶川委員、近藤(雅)委員、加納委員、太田委員
(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、
柘植主事
(傍聴人) 0名

議長：ただいまから4月定例農業委員会議事を開催します。
今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については議案に係る地区の委員のみとしておりますが、今月は該当する地区がないため、現在の出席委員は農業委員12名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
6番、野々山久照委員、7番、伊藤健二委員、よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、農業委員会の法令順守の申し合わせ決議案について、事務局からの説明を求めます。

【議案第1号、農業委員会の法令順守の申し合わせ決議案について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。
本件について案の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、議案第1号について決定することとします。

《採決結果：議案第1号 全員賛成1件》

議 長：議案第2号、農地法第3条の規定による許可については、後で審議する案件と同一目的であるため、後ほど一括して審議します。

議 長：議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1三好上の件について、地元の久野裕吉委員からご意見をお願いします。

久野委員：現地は住宅に囲まれた中にあり、申請者住居の隣接地で狭い面積ですが、一部農地として残っており、現状はすでに宅地の駐車場となっています。周辺に農地はありませんので、影響はないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すこととします。

《採決結果：議案第3号 全員賛成1件》

議 長：議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。尚、番号2については、議案第2号番号1の内容も併せて審議します。

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1明知下の件について、地元の

深谷良金委員からご意見を申し上げます。

深谷委員：この案件につきましては以前諮問案件として審議されているものになります。内容としても特に問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すこととします。

議長：つづきまして、番号2及び議案第2号番号1 明知下の件について、地元の深谷良金委員からご意見を申し上げます。

深谷委員：まず3条部分の雨水排水管の埋設につきましては、地権者同士が同意しておりますので、特に問題ないと思います。5条の件につきましては記載の通り分家住宅でありますし、周辺は住宅に囲まれているので特に問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2及び議案第2号番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2及び議案第2号番号1については、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すこととします。

《採決結果：議案第2号 全員賛成1件》

《採決結果：議案第4号 全員賛成2件》

議 長：議案第5号につきましては久野裕吉委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：議案第5号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第5号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第5号 全員賛成2件》

(該当委員着席)

議 長：諮問第1号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：諮問に移ります。

諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第1号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議 長：よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第1号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、諮問第1号について、適当であるとして市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第1号 賛成2件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 市街化区域内の転用の届出について

イ 現況証明願について

ウ 事業計画変更承認願について

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これもちまして議長職を終了させていただきます。
引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行いたいと思います。

進行は事務局のほうで行わせていただきます。

本日配付しております4月農地利用最適化推進会議資料を御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

- 1 農業委員、農地利用最適化推進委員の業務について
- 2 農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬について
- 3 みよし市農業委員会事務局組織表について
- 4 みよし市農業施策に関する意見書の意見について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：御質問ないようですが、また御不明な点ございましたら、個別でも結構です。この後でも結構ですので、御質問いただければと思います。
以上、協議・報告事項となります。

[その他]

(質問、意見等なし)

事務局：次回定例会ですが、5月定例会は、5月25日水曜日、午前9時からふれあい交流館 1階 102会議室にて予定しておりますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。

以上もちまして4月定例農業委員会及び最適化推進会議を終了いたします。

一同、御起立ください。一同礼。

(閉会午前9時30分)